

求人者・求職者の皆様へ

株式会社EVeM
許可番号（13－ユ－317383）

●取扱職種の範囲等

当社の取扱職種は全職種で、対象地域は日本全国です。

●手数料に関する事項

- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	〇 円 ※事務費用は徴収いたしません
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬で、以下の範囲内で個別に求人者等と定めるものとします。 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50％（または500,000円） ※上記のうちどちらか高い方とする 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50％（または 500,000円） ※上記のうちどちらか高い方とする 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】	成功報酬で、以下の範囲内で個別に求人者等と定めるものとします。 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50％（または500,000円） ※上記のうちどちらか高い方とする 手数料負担者は 求人者 とします。

- ・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先：品原由衣（職業紹介責任者）

連絡先：050-1790-1159

●返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度を設けています。返戻金制度の内容は以下のとおりです。
紹介した人材が、自己の都合により、1か月未満で退職した場合は紹介手数料の80％相当額、
3か月未満で退職した場合は20％相当額、6か月未満で退職した場合は10％相当額を返金